

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和4年9月1日策定
山梨県生活交通対策地域協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称					
令和4年度山梨県障がい者用 IC カードシステム整備事業計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
<p>関東圏のバス事業者においては、関東圏の鉄道事業者が国土交通省からの協力依頼を受け、障がい者用 IC カードを令和4年度下期から導入することに伴い、これに合わせて同カードを導入するため、必要となるシステムの開発、運賃箱の開発等を行う。</p> <p>関東圏のバス事業者が運営する複数の市町村にまたがる路線に障がい者用 IC カードシステムを導入することにより、障がい者の路線バスによる移動の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバスの利用を促進する。</p>					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
令和4年度末までに、山梨県内の補助対象事業者の交通系 IC カードシステム対応車両のうち、100%で障がい者用 IC カードに対応することを目指す。					
(2) 事業の効果					
<p>現在の路線バスでは運賃收受時に、障がい者手帳等を提示し、乗務員が手帳を目視確認の上、運賃箱で割引運賃を設定してから運賃を收受している。障がい者用 IC カード導入後、障がい者用 IC カードをお持ちの方は運賃收受時に、割引運賃を自動で收受できることとなり、障がい者の路線バスの利便性が飛躍的に向上し、移動の負担が軽減される。また、障がい者がスムーズにバスの乗降をすることができることで移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加が期待されるほか、「真の共生社会」の実現に向けたバリアフリー社会の実現に大きく貢献するものと考えられる。</p>					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
・障がい者用 IC カードシステムの導入 （内訳）					
		事業者名			
1		山梨交通株式会社			
2		富士急モビリティ株式会社			
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和4年度 ※令和3年度補正予算による対応含む					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負 担割合	事業者負担 割合
山梨県障がい者用 IC カードシステム整備事業	16,000 千円	3,657 千円	0 千円	0 千円	12,343 千円
	100%	22.9%	0%	0%	77.1%
※国費、都道府県負担割合については、予算の都合等により増減する可能性がある					

6. 計画期間				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	令和4年度			
	4月	9月	12月	3月
障がい者用ICカードシステムの導入		●	——	●
		交付決定日以降着手		3月31日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和4年8月23日 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況等から、書面協議での開催とし、構成員の承認により、本計画の合意を得た。

8. 利用者等の意見の反映
令和4年8月25日から8月31日まで、山梨県ホームページにおいて本計画を公表し、意見を募集。⇒意見なし

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	山梨県
地方運輸局	関東運輸局、関東運輸局山梨運輸支局
関係市町村	補助対象路線 沿線 14 市町村
交通事業者等	山梨県バス協会、山梨交通(株)、富士急モビリティ(株)

10. 軽微な変更の取扱いについて
実施事業者にて行う国庫補助申請に伴う費用（負担額）、スケジュールの変更等については、事務局及び補助主体者と実施事業者に一任する。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 山梨県甲府市丸の内1-6-1
(所属) 山梨県県民生活部交通政策課
(氏名) 山本
(電話) 055-223-1665
(e-mail) kotsu-seisaki@pref.yamanashi.lg.jp